

2011年11月14日版

fMRI 実験における実験副責任者申請書

東京工業大学大学院社会理工学研究科機能的磁気共鳴画像法（fMRI）装置管理の一般利用グループの実験責任者は、東京工業大学大学院社会理工学研究科 fMRI 運用に関する取扱要項第4章・第12条・七「さらに、特別な事由により事前にワーキング・グループ主査が許可し、実験責任者が実験補助者の中から実験副責任者を指名した場合は、実験日の実験責任者の役割を代行することができる。」に則り、実験副責任者を申請することができます。実験副責任者が実験責任者の任を代行する場合、実験責任者と同様の責務と負うものとします。この申請は、fMRI ワーキング・グループ主査より一般実験利用グループに実験許可がおりた後、本書類の以下の項目をすべて記入の上、実験責任者の名前で、fMRI ワーキング・グループ主査に対して行ってください。

実験副責任者を指名する特別な事由（ご説明をお願いいたします）

実験責任者（複数の場合は、本書類に書き足してください）

所属

職位

氏名

署名

指名された実験副責任者（複数の場合は、本書類に書き足してください）

所属

職位

氏名

署名

fMRI ワーキング・グループ主査

肥田野登殿